

講座 哲学

編集

山本 信・大森 莊蔵・城塚 登・小倉 志祥

1

哲学の基本概念

山本 信 編

東京大学出版会

執筆者一覧（執筆順）

やまもと まこと 山本 信 東京大学文学部教授
いわた やすお 岩田 靖夫 東北大学文学部教授
かとう ひさたけ 加藤 尚武 東北大学文学部助教授
くろだ わたる 黒田 亘 東京大学文学部教授
いのうえ ただし 井上 忠 東京大学教養学部教授
なかにら ひできち 中村 秀吉 千葉大学文学部教授
さかべ めぐみ 坂部 恵 東京大学文学部助教授

Ludwig Armbruster 上智大学文学部教授

わたなべ じろう 渡辺 二郎 東京大学文学部教授
うつみや よしあき 宇都宮 芳明 北海道大学文学部教授
いとう ひこ 伊藤 勝彦 埼玉大学文学部教授
つえし ありゆう 杖下 隆英 東京大学教養学部教授

講座哲学 1巻 哲学の基本概念

1973年2月5日 発行
1979年6月25日 第5刷



編 者 山 本 信

発 行 者 加 藤 一 郎

発 行 所 財団法人 東京大学出版会

113 東京都文京区本郷 東大構内 電話 (811) 8814・振替東京6-59964

三陽社印刷・複製本

3310-14629-5149

まえがき

この本は次のような手順で作られた。全体を四部に分け、それぞれの主題について、まず一人が論文を書き、その原稿を次の人が読んだ上で自分のものを書き、それからさらに別の人を加えて、皆が読みあった二つの論文を中心に討論する、というやり方である。こうすることによって、同一の問題に関し、いくつかの違った考え方が対照的に示されるとともに、それらを統合し深めてゆく手がかりも得られるのではないかと考えたのである（ただし第1部だけは、導入部の意味合いをもった概説的なものを最初においた）。

しかし読者は、討論でのやりとりで攪乱されて、もとの論文がそれ自体としてもつ個性と完結性を見失わないようにしていただきたい。他方、全体を通ずる連関も見出せるように思われる。その捉え方は読む人によって異なるであらうが、一例をあげれば、「ロゴスをもつ、ないし理性的、動物」という人間の規定が、申し合わせたわけでもないのに四つの部分のいずれにも出てきて、脈絡も内容も異にしながら呼応している。

哲学における基本的な概念や問題は、もちろん、ここにあげた四つに尽きるものではない。現に他の巻でとりあつかわれる諸問題がどれも基本的である。ここでは、いわば、あまりに基本的であるために正面からとりあげることが躊躇されるような、そうしたものをあえて選んだつもりである。

目次

まえがき

I 存在と意識

- 一 諸問題の系譜……………山本信三
二 存在への接近……………岩田靖夫

《討論》

討論参加 加藤尚武 七

II 形相と質料

- 一 形相認識と経験……………黒田亘 九
二 「このもの」とは何か……………井上忠 二三

《討論》

討論参加 中村秀吉 一四

Ⅲ 宇宙における人間の位置

一 「コスモス化」と人「間」の諸相…………… 坂 部 恵 一六五

二 超越と内在の「間」…………… L・アルムブルスター 一八九

《討論》

討論参加 渡 辺 二 郎 二〇七

Ⅳ 「哲学」について

一 哲学することと生きること…………… 宇 都 宮 芳 明 二三五

二 哲学の虚構性について…………… 伊 藤 勝 彦 二五九

《討論》

討論参加 杖 下 隆 英 二六三

I 存在と意識

諸問題の系譜

存在への接近

——ハイデガーの根拠をめぐって——

山本 信
岩田 靖夫

《討論》 存在と意識

一 諸問題の系譜

山 本 信

存在そのものを問題にすること、「ある」ということの意味を問うこと、これは昔から哲学にとって固有の仕事であった。存在をそのものとして問題にするということは、あれこれの事物がすでに何らかの規定をもった存在者として理解されているのを前提にしてやってゆくのでなくて、その前提のほうを検討することである。日常的には、たとえば石、犬、人、机、あるいは運動、欲求、言語、値段などといった事物について、それらがどんな性質をもっており、どのように対処するのが適当かは、さしあたり生活の必要に応じて知られる。また、その知り方が領域ごとに方法的に精確にされるとき、科学的研究になる。たとえば物理学や化学は物質として見出されるもの一般について、生物学は生きものとよばれているものについて、文化人類学は人間や文化という言葉で理解されているものについて、その「いかにあるか」を体系的に規定してゆく。これに対して哲学が問題にするのは、それらの事物がそれぞれに「ある」といわれることの意味である。一つの事物がそれ自身として存在することと、それがさまざまの性質や関係をもっていることは、同じことなのか否か。もろもろの事物はすべて同じ資格で「ある」といわれうるのか。あり方にもいろいろあるのならば、それらはいかに関連しあつてこの世界をなしているのか。そしてその世界のなかで人間はいかなる位置を占めているのか。そもそもわれわれ人間はいかなる存在なのか。こうした考察が「存在論」(on)ologia

△〔ギ〕*da, kýtos*)とよばれる。またそれは、日常の存在理解や科学的な知識に対し、その背後にまわって根拠をさぐるものであるがゆえに、「形而上学」(〔メ〕*metaphysica* △〔ギ〕*rd, jestr rd phorak*)の名称にもつらなる。

存在論は、ただ閑人の思弁的興味に発するものではなく、自分の生き方や行動について真剣に考えるとき誰もがとりくまねばならなくなる問題である。誰も「あらぬこと」に苦勞したり悩んだりしたくはないからである。たとえば、もし神が存在しないのならば、すべての殉教はむなし茶番劇であらうし、もし善悪の不変の基準などどこにもなく、そのときどきの権力者の利害にすぎないなら、社会正義の実現をめざして理想に燃えるとはいかなることになるだろうか。ところで「あるか、ないか」、英語にして“to be or not to be”といえはハムレットの台詞みたいになるが、この問いに対する答は一つしかない。存在に關して半分とか程度といったことはなく、あるか、そうでなければないか、の二者択一である。結論はそれ自体としては単純にみえる。しかしこの単純な問い(“the question”)には、ハムレットの場合と同様、それに答える人の思想と生活の全体がかかっていることを覚悟せねばならない。人間がロゴスをもつことを本質とするかぎり、存在のロゴスすなわち存在論は、人間にとって最も基本的なことがらである。そして逆に、古来の存在論の諸問題は、こうした意義をもつたものとして捉えられなければならない。

他方、われわれは意識というあり方をそなえた存在者である。この意識ということをも根本にすえて考えてゆくとき、ことがら全体が逆転する。現実の世界に対し意識などは主観的なものにすぎない、と言われるでもあろうか。しかし何ごとについてにせよ、われわれは自分の意識の仕方としてしか、考えることも語ることもできないではないか。となれば、事物にいかなる意味を帰するか、何が真であり、何が善か、われわれはいかに生き、いかに行動すべきか、これらの問いの決着は、すべてかかって、この私が自分の意識においてものごとをどう納得するかにある。そして意識を決定するものは、証拠でも論証でもなくて意識自身である。なぜなら、あることがらを証拠や論証としてうけい

れるか否かは、当の意識の責任においてきまることだからである。意識であること以外に、「自己」という言葉はどのほどの意味をもちえようか。人が何であるかは、彼がいかなる意識を自分のものとしてしているかにある。あるいは、しかし、われわれの意識は実はその全体が何か一層包括的な存在に結びつけられており、それによって根から規定されているのではないか。もしそうなら、意識の根底にあってそれ自体は意識されていないものを、われわれはいかにして意識し、自分のものとするようになるか。ともかく、自己を知れというのが、哲学が昔からくりかえしてきた勧めであった。

以下、私なりに解釈した哲学史のあらすじを下敷にしながら、存在と意識に関する諸問題の骨組のようなものを描いてみる。

一 存在の規定性

存在論の出発点として、本来に「ある」といえるものは何かということを考えてみよう。たとえば赤はそれ自体で独立に存在するわけでなく、何ものかの、たとえばこの花のもつ性質の一つであり、この花があるのに付随してあるにすぎないし、その色を他の色から識別できる眼をそなえたものに相対的にのみ、あるといわれうる。同様に、「善」とか「神」といわれるものが、もしひとびとが心にいだく観念や感情の複合体にすぎないならば、それらはそれ自体として本当にあるものではなく、人間という存在者における付随的なものであることになる。またこの人間の「心」や「精神」といわれるものについても、もしそれが脳髄の諸状態にほかならないならば、派生的な存在でしかないことになる。こうした問題にかかわることを実在の探究といってもよからう。そして、他のものに付随してでなくそれ自体で実在するものを、やや術語的に、「実体」(〔ラ〕substantia)とよぶことにする。

あるものについてその実体を問うということは、「そもそも何であるか」と問うことである。つまり、そのものをわれわれはすでに経験しており、それがどんなものかを漠然と知ってはいるが、その知り方が本当なのかどうか考えなおすことである。たとえば「生命」とか「国家」というものについて何となくわかっているつもりだったのを、あらためて問いなおすような場合である。そこで期待されている答は、そのものの本来の性質、すなわち「本質」(essentia)にほかならない。本質はしばしば文法的には、現在を過去に關係づけて規定する完了形であらわされる。それというのも、前から見聞きしてきたものが実は初めからかくかくのものだったのだ、という形で納得されるからである。日常的にも「もともと」とか「元来」という言葉づかいがこうした事情を示している。たとえば評価のきまらなかつたある人物について、「彼はもともと卑怯者だったのだ」という。このように実際的・時間的に「前からすでに」そうであったこととして語られることを、ものごとの成り立ちの順序において「前に」、すなわち「原理として」考えるとき、それが本質である。

実体と本質というこの二つの問題は、表裏をなして相伴っている。ものの本質を問うことによって、そのものの実体をつきとめることができ、また、実体であるものにして初めて、それ自身としての本質をもつといわれうるからである。ギリシア語の「ウーシアー」(ousia)にはこの両義がこめられていた。そのウーシアーこそ、昔も今もかわりなく哲学の主題の一つである。

「本質」という言葉をどのような場合に使うのが適當かは、語感の問題もあって一概にはきめにくいが、「それなくしてはそのものがそのものでなくなるところの性質」という意味で一般化して考えれば、たいいていの事物にあてはまることになる。人工の道具を例にとり黒板についていえば、その用途、すなわち「その上に白墨で字や図が書ける」ということが本質的な規定であり、これに対して大小、形、色、材質、置き場所、所有者などは、たまたまそうであ

る性質や状態や関係、すなわち偶有性にあたる。この場合「黒板」という言葉自身に一種の変容が生じていることに注意しておこう。もとは黒い木製の板で作られていたからこう呼ばれたのであるが、今では緑色で金属製のものなども多いのと同じ言葉があてられる。この言葉は、事物の性状を記述する元来の機能をなけば失って、本質規定そのものをさす名となっているわけである。だから逆に、どんなに文字どおり黒板であっても、そこに白墨でうまく書けないときは「こんなのは黒板でない」といわれる。このように人工品の場合、何が本質かは、それを作った人間あるいは使う人間の意図や態度によることである。したがってその本質の現われ方は必ずしも一定せず、同時にそれについての言葉の使い方も多分に人為的・規約的な性格をおびてくる。

それに対し自然の事物についてはどうか。この場合には事物の規定は人間の意図や態度によって左右されるわけではない。むしろ当の人間をふくんだ世界の全体が、それ自体ですでに分節をそなえたものとして経験され、個々の事物の本質は世界全体の区分けと連関から規定されている。言いかえれば、世界の構造が本質そのものの間になりたっている一定の秩序として与えられ、諸事物はそれぞれこの秩序のなかに位置づけられることによって実体の資格をうる。ここでは事物をあらわす言葉も、その言語を使うひとびとの世界経験と等しい深みに根をもち、それだけが任意に変更されうるものではない。

こうした本質の秩序を構成する幹になるものとして考えられたのは、古典的には論理的な「類と種」の関係であった。その代表的な型は、アリストテレスの「ウーシアー」のカテゴリーに関するいわゆる「ポルフェリオスの樹」、すなわち「もの―物体―生物―動物―人間」という図式である。そして一つの実体の本質は、それに最も近い類に種差を加えた定義によってあらわされた。

本質は一般に抽象的な概念で表現される。それが実際にどのようなことを意味するかを説明するには、偶有性

をあらわす諸述語によって個別的な事例を記述する以外にない。しかし、だからといって本質あるいは実体そのものが、偶有性の記述におきかえられうることにほならない。なぜなら、記述で用いられるさまざまな述語が何か存在者について語られるのであるかぎり、その主語の位置にくるものが、述語の多様性や変化にかかわらず同一のものでなければならず、そのためには、記述に先立って、そのものが一定の本質規定によってそれとして捉えられていなければならぬからである。こうした事情から、たとえばアリストテレスにみられるように、主語となつて述語とならぬ個別的な「このもの」が実体とされても、そのものが実体たる根拠は普遍的な本質規定のうちに求められるわけである。

本質の秩序を類と種の関係をもとにして考え、そこに「形相と質料」(forma et materia)、すなわちある事物を他ならぬそれとして規定する形成原理と、その規定をうける素材原理、という考え方を重ねあわすとき、存在者の体系が階層的構造としてとらえられる。さきの図式でいうと、最下位に物質一般があり、生命あるものがより上位の層をなし、そのなかでも特に感覚と運動の能力をもつ動物が一段上にきて、さらに上に理性をそなえた人間が位置する。そして、より上位の層は、それが存在しうるためには下位の層に依存するが、そこからは出てこない独自の形相的原理と法則性を有し、その間にはまさに「本質的」な相違がある。また、この構造が個々の事物のなかに畳みこまれていて、たとえば人間においては、単なる物質の層もあれば、植物的なところも動物に共通のところもあり、それに加えて人間固有の特性がそなわっている。そして上位の層ほどこわれやすく、それが消失したときはより下位の層の様相を呈する、というわけである。こうした図式はいかにも古風なもののように思われようが、しかし現在でもわれわれの日常の考え方や言葉づかひを、というよりも、ものの経験の仕方そのものを、根本的に支配している枠組である。ところが近代の科学的思考は、右のような階層的構造に対し、一般に上位のものを下位の規定性に還元して説明し

ようとする姿勢をとる。これは後に述べるような科学の方法論上の立場からして当然のことであり、その成果に目ざましいものがあることも事実である。問題はこの説明方式が存在論に直結されるときである。その方向におしつめて考えれば、事物間の本質上の区別は程度上の差にひきなおされ、たとえば人間と動物一般との間も、生物と無生物の間も、いわば連続化される。これは思想形態としては単純な素朴唯物論の立場にゆきつく考え方であるが、科学的知見と技術的成功の豊かさに支えられて、大きな説得力をもっている。この自然観と、他方ではわれわれの経験と常識に深く根をはっている自然の分節構造と、この両者の間のずれはいかに調整されるべきなのであろうか。われわれは科学と技術の成果の目ざましさに眩惑されてはならないが、さりとてただ昔ながらの図式をくりかえすのでは足をすくわれるだけである。この問題に關しここでは、科学的にもものを知ることがわれわれの具体的な経験においていかなる位置を占めるかについて再検討すべきであること、そして、諸事物の存在形態を階層的に下から積み上げる恰好で考えるよりは、いわば上からの順序をとること、すなわち人間のあり方のほうを基本にして、その対極たる科学的物質概念との間に、われわれの経験を満たしている諸事物の意味の配置を見出す、という考え方をとるべきではないかということ、この二点を指摘するにとどめておく。

ところで、本質の秩序に支えられた規定性の体系のなかで、事物の個性はいかに位置づけられるであろうか。これはかつて「個体化の原理」とよばれた問題である。われわれは一つの特定の事物を言いあらわすとき、固有名詞でよぶ場合を別とすれば、ふつう指示代名詞を使って、たとえば「この小石」とか「この犬」という。指示代名詞は一切ぬきにして、小石や犬についての規定内容を、「角が一七ある八二グラムの玄武岩のかげら」とか「五歳の雄の純系の土佐犬」といったように、どんなに増していても、そのものの個体としての規定には達しえない。なぜなら事

物の本質にせよ偶有性にせよ、必ず一般的な名辞で表現されるからである。それらをいくら組合わせても、同一の規定内容をもつものが二つ以上存在することが、たゞい事実上は見つからなくても、原理的に可能である。そして実際、小石などの場合、それがこの小石であるのは、他の小石とは別の塊りとしてここにあるということでも十分であつて、特にこれであつて他ではない本質など考えるのは滑稽であらう。このかぎり個性化の原理は、トマス・アクィナスの哲学説にみられるように、事物を内的に規定する「形相」とは逆の側に、すなわち事物間の外的な位置関係という以外に規定性をもたぬ「質料」の側にあることになる。

しかし人間の場合になると事情がちがつてくる。ソクラテスがプラトンでもカリ阿斯でもないのは、彼の本質とは関係なく、ただ彼の身体がたまたま他の人とちがつた場所にあるということだけであらうか。彼が他ならぬこの人であることを、われわれはむしろ、彼自身の本質にかかわることがらとして受けとるのではないか。ということは個性化の原理が、彼をこの人たらしめている「形相」の側に求められることである。その際、彼の容貌や才能や習性についての記事をいかに詳しくしていても、さきの場合と同じ理由で彼の個性そのものには達しない。したがつて結局、ライブニツツのように、世界のあらゆる事物に対する関係を当の個体の「内的規定」とし、世界には全く相等しい二つのものは存在しないということにするか、あるいはむしろ、「これ」という規定自体を、ドゥンス・スコトゥスとともに「このもの性」とでも称して、形相的原理とせざるをえなくなろう。

このことは自分が関心をもっている人、特に愛情や感謝や尊敬の念をいだいている人の場合によくあてはまる。そのような人は、どれほど似ていようとも他の人によって置きかえるわけにいかないし、その人と全く同一の他の人というのは意味をなさぬことである。かくかくの性質という一般的规定をもっているがゆえにその人を私は大事にするのでなく、その人を大事にするのはその人だからだとしか言えない。恋人の場合でいえば、逢いそめた初めは相手の

何らかの特徴にひかれたのであろうが、やがてその人たることだけが問題になり、それが恋におちたということである。まさに「これであること」がただちに「本質」なのである。

そしてこのことが絶対的にあてはまるのは自分自身の場合である。自分が「この自分」であることは、いかなる一般的规定からも出てこないことであり、むしろ自分についてのあらゆる規定に先立っている。個性性に関して実はこの「自己」の場合が原型をなすとともに、この自己が個人的な関心をもつものなら、今度は人間でなくても、動物でも、さらには単なる一物体でも、その個性性が一種の絶対的な意味合いをもってくる。たとえば自分の愛犬は、毛並のよい土佐犬ならどれでもよいのではなくて、この太郎でなければならぬのであり、それは小犬のときから世話をしてやったり、一緒にいろんな経験をしてきたからである。固有名詞をつけるということが、こうした関心の表現にほかならない。また、このネクタイが大切なのは、かくかくの人からかくかくの時にもらったものだからであり、全く同じ柄のもの、あるいはもっと上等のものでも、それでかけがえがきくわけではない（すりきれて使えなくなつたとき、似たものを求めてそれに元の思い出をうつすこともある）。これは魔術的な思考の一つである。逆に、自分に関心のないものなら、人間についても個性性は問題でなく、路傍の石と同様、これとあれとはただ二つだから二つだということになる。たとえば囚人や捕虜はしばしば番号で区別されるだけであり、問題になるのは員数だけである。しかし、このものであることがその本質であるところの存在者とは、いかにして捉えられるであろうか。本質の秩序における「形相」の側の先端におかれた「このもの性」というのは、当のものが何であるかを全く規定することなく、実はどのものにも等しくあてはまる最も一般的なものにすぎず、その点ではさきの空間的位置関係としての「質料」とかわりがない。すぐれた意味での個性性の把握は、むしろ本質の秩序とは別の場面に求められるべきであろう。それは右にあげた例にも見られるように、歴史性ということだと思われる。そしてその歴史性をなりたたせるのは、